

川村ひろあき活動レポート

2014.08.12 Vol.106

川村ひろあき事務所：千葉市花見川区花島町480-6

千葉市議会・議会運営委員長を留任しました！

◎はじめに．．．。

大変暑い日が続いておりますが、如何お過ごしでしょうか。

常日頃より絶大なるご支援・ご協力を賜っておりますことを心より厚く御礼申し上げます。

さて、ご報告が遅くなりましたが、平成26年第2回定例会が6月6日に開会し、平成26年度一般会計補正予算の審査などの市長提出の25議案と議員定数変更（54名から中央区・花見川区・稲毛区・若葉区の各区の定数を1名ずつ減らし50名に削減）などの議員提出の発議を審議し6月25日に閉会しました。

また、今定例会で行われた常任委員会委員等の改選で議会運営委員会の委員長を留任し、引き続き議会運営を取りまとめていくことになりました。大変な重責ではありますが、粉骨砕身努めて参りますので、お力添えいただければと思います。

これからも千葉市にとって何が重要で、千葉市の未来に何が必要なのか検討し、実践していこうと思います。

今後とも、変わらぬご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



◎手話言語法（仮称）の制定を求める意見書について

今定例会において、千葉市知覚障害者協会からの要請を受け、自民党会派から「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しましたのでご報告します。

「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書」

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとつて、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として守られ、時には新たな手話も培ってきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことが制限されてきた長い歴史がある。

このような中、平成18年12月に国連総会で採択された障害者の権利に関する条約において、手話は言語であることが明記された。

我が国においても、障害者の権利に関する条約の批准に向けて、国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された障害者基本法第3条において「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では国及び地方公共団体に対し情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけている。

このことから、国として、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を実現することが必要である。

よって、本市議会は国に対し、手話言語法（仮称）を制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◎平成26年第2回定例会の一般質問について。（ご報告）

6月6日から始まった平成26年第2回定例会（6月25日閉会）でも、一般質問を行いました。項目は右記のとおりです。

1点目の大賀ハスでは、4月のヒューストン市へ「オオガハス」を寄贈しに伺ったことを報告すると共に、オオガハスの系統保存の経緯、分根して寄贈した実績、東京大学緑地植物実験所跡地の現状などについてお尋ねし、オオガハスの分根して寄贈した実績が、国内外を併せて99件であることや、こうした分根して寄贈することを国際交流に役立てている例が他にないことをご答弁いただき、是非、今後もオオガハスの分根して寄贈することを本市の国際交流戦略として活用するよう求めました。また東京大学緑地植物実験所跡地については大学側は処分

の方向性には変わらないものの具体的な動きがないことから、その動きを引き続き注視するよう求めると共に地元への誠意ある対応を要望しました。

2点目の海外戦略のイベント関連の招致では、国際スポーツ大会の市内開催についてなどをお尋ねし、千葉県と連携して国際大会や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地などの招致活動を展開するよう求めました。

次の企業関連の誘致では、昨年度の実績についてお尋ねし、未だ外国企業の誘致の実績がないとのご答弁に対し、引き続き在日の各国大使館などに訪問するなど本市のPRに努め、成果を得るべく努めるよう求めました。

海外都市との交流では、本市の考え方などをお尋ねし、この5月に超党派の議員7名で台湾・高雄市・台南市・台中市・新北市・台湾工業技術研究院を訪問したことを述べた後、本市と台湾の都市との交流を図るよう要望しました。

3点目の高齢者福祉の介護保険制度の改正では、本市における後期高齢者の人数や今後の推計値、介護保険制度の改正の概要についてお尋ねし、時期高齢者保健福祉推進計画では、その策定スケジュールについてお尋ねし、UR団地における高齢者支援では、幸町団地における総合福祉施設の事業内容などについてお尋ねし、本市では後期高齢者の人数が平成27年から37年にかけて1.61倍の約17万6千人になると予想されていることや、市内の住宅団地ではこれ以上に高齢化が進むと予想されていることから、こうしたことを考慮した計画作りを強く求めました。

今後とも千葉市が抱えている様々な課題・問題等の解決に全力で取り組んでいこうと思います。是非、ご協力・ご支援のほどお願い申し上げます。

平成26年第2回定例会

6月20日（金）

11:00～11:50

◎一般質問通告項目

- 1 大賀ハスについて
- 2 海外戦略について
 - (1) イベント関連の招致について
 - (2) 企業関連の誘致について
 - (3) 海外都市との交流について
- 3 高齢者福祉について
 - (1) 介護保険制度の改正について
 - (2) 次期高齢者保健福祉推進計画
[介護保険事業計画]について
 - (3) UR団地における高齢者支援
について

◎川村ひろあき事務所

※市政に関するご相談・ご意見・ご提案などお気軽にご連絡下さい。

〒262-0042

千葉市花見川区花島町480-6

TEL: 043-250-1021

FAX: 043-250-0071